

**助成対象者**

- ・65歳以上の方
- ・60～65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方(身体障害者手帳1級相当)
- ・生活保護世帯又は中国残留邦人等支援給付受給者(20歳以上)

※市民税課税世帯の方は、自己負担額1,500円が必要です。市民税非課税世帯の方や生活保護世帯等の方は負担額が免除されますが、免除対象であることを証明する書類が必要です。

詳しくは当院窓口か熊本市保健所感染症予防課まで

# インフルエンザ予防接種

当院で実施しています

助成実施期間 令和7年(2025年)10月1日から令和8年(2026年)1月31日

熊本市